



平成 17 年 11 月 29 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ コ ク
代 表 者 代表取締役社長 河 本 太 郎
(コード番号 5185 東証第一部)
問い合わせ先 総 務 部 長 中 野 明 洋
連 絡 先 0 4 8 - 6 0 0 - 1 8 7 5

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、本日（平成 17 年 11 月 29 日）開催の取締役会において、株主優待制度の新設に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 株主優待制度新設の目的

株主の皆様からの日頃のご支援にお応えするとともに、一般投資家の皆様における当社の知名度の向上を図り、当社株式への投資の魅力を高めることを目的としております。

2. 株主優待制度の内容

① 対象株主

毎年 3 月 3 1 日現在及び 9 月 3 0 日現在の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主の皆様を対象といたします。

② 株主優待の実施回数

3 月末日および 9 月末日を基準日として、毎年 2 回実施いたします。

③ 優待の内容

1 0 0 株（1 単元）以上保有の株主様に対して、「新潟県長岡市小国町産棚田米（銘柄：こしひかり）3 k g」現品を一律贈呈いたします。

④ 贈呈時期

毎年 3 月 3 1 日現在の株主様に対しては 6 月頃、毎年 9 月 3 0 日現在の株主様に対しては 1 2 月頃を目途に、現品を発送いたします。

3. 株主優待開始時期

平成 1 8 年 3 月 3 1 日現在の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主様に対してより実施し、以後、半期ごとに 1 回づつ実施いたします。

4. その他

株主優待の内容は「新潟県長岡市小国町産棚田米（銘柄：こしひかり）3 k g」といたしますが、産地の米の作況により、止むを得ず、他の産地または銘柄の米あるいは米以外の他の商品に変更する可能性があります。

以上